

# 青少年相談センター

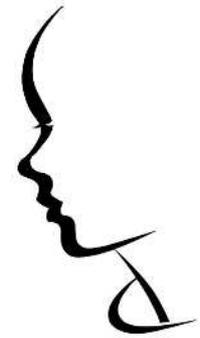
## 富士市青少年相談センター

静岡県富士市八代町1番1号 富士市教育プラザ内

電話<0545>52-4152

FAX <0545>52-3737

令和7年度 第4号



### 変わらぬ想いと、変わりゆく支援

～「今」を生きる子ども・若者のために～

富士市青少年相談センター 統括主幹 鈴木 弘之

自分が4年間勤務した富士市青少年相談センターは、昭和42年に『富士市青少年補導センター』として産声を上げました。開設当初の活動の柱は、青少年非行防止事業、すなわち地域と連携した街頭での補導活動や環境浄化活動を通じて、青少年を非行から守り、健全な成長を促すことでした。これは、当時の社会が直面していた課題に答える重要な役割であったと思います。

しかしながら、時代は流れ、子どもたちが抱える課題は複雑化、多様化しています。学校に行きづらさを感じる子どもたちが増え、児童生徒の「心の育み」への支援が強く求められるようになりました。こうした変化に対応し、当センターは活動の重点を大きくシフトさせてきました。

現在、当センターの核となるのは、青少年相談事業です。昭和63年に開設した適応指導教室をルーツとする『ステップスクール・ふじ』は、不登校の小・中学生にとって、社会的自立に向けた「もう一つの居場所」となっています。ここでは、一人ひとりのペースを大切に学習支援や体験活動を通じて自己肯定感を育み、未来への希望を見つけられるよう、きめ細やかなサポートを行っています。

さらに近年では、平成27年に開設した若者相談窓口『ココ☆カラ』による「子ども・若者育成支援事業」を展開しています。中学校卒業から概ね39歳までの、ひきこもりやニート状態にある若者やその家族を主な対象とし、居場所の提供から就労に向けた伴走型支援まで、切れ目のないサポートに努めています。

このように、現在の当センターの活動は、次の三つの柱で構成されています。一つ目は、地域と連携した見守りや環境浄化を通じた「未然防止」を担う青少年非行防止事業。二つ目は、不登校への対応を中心とした「心の成長支援」を行う青少年相談事業『ステップスクール・ふじ』。そして三つ目は、社会との接続を目指す若者への「自立支援」を行う子ども・若者育成支援事業『ココ☆カラ』です。

この三つの柱は、時代とともに役割を変えながらも、「青少年の健やかな成長を支え、未来への希望を育む」という一つの目標に向かって連携しています。非行の防止から、学校生活の悩み、そして社会に出るための自立支援に至るまで、私たちは「子ども・若者とその家族」に寄り添い続ける存在でありたいと考えています。

もし、お子様のことやご自身のこと、あるいは身近な若者のことで不安を抱えていらっしゃる場合は、どうかお気軽にご相談ください。一歩踏み出すその勇気に、私たちは全力で寄り添います。

# 1 青少年相談事業

## 利用児童生徒数の推移（4月～1月）

令和7年度「ステップスクール・ふじ」データ

令和6年度「ステップスクール・ふじ」データ

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	合計
相談件数(件)	36	11	8	12	7	17	11	8	7	9	126
利用人数(人)	26	7	5	8	6	13	6	6	4	8	89
延べ利用(人)	141	218	218	152	59	288	325	267	266	354	2,288

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	合計
相談件数(件)	32	13	9	9	8	10	15	7	4	11	118
利用人数(人)	25	6	6	5	3	7	10	9	1	5	77
延べ利用(人)	143	254	258	198	59	285	293	326	251	303	2,370

昨年度に比べ、全体的に減少傾向ではありますが、不登校児童生徒数は増加しています。

「ステップスクール・ふじ」一日の流れ	
さわやかタイム	8:00～8:50 朝の活動
学びの時間	9:00～11:20 自ら学ぶ時間
スポーツの時間	11:30～12:00 スポーツ活動
昼食・昼休み	12:00～13:00 昼食・休憩・自由時間
学びの時間	13:00～14:50 自ら学ぶ時間
スポーツの時間	15:00～15:30 スポーツ活動
ふれあいタイム	15:30～18:00 交流活動

1月までに実施した体験学習

- ・7/8(火)カレー作り（丸火自然公園）
- ・9/12(金)秋の遠足（富士山こどもの国）
- ・10/15(水)焼きそば作り（丸火自然公園）
- ・11/11(月)お菓子作り
- ・12/13(金)Xmasリース作り
- ・1/23(木)料理教室「おにぎりづくり」

# 2 青少年非行防止事業

## 青少年指導委員による補導活動（4～1月）

区分	出勤回数	参加人数	補導件数 (声掛け)
通常補導 地区巡回・学校との連携	209	770	94
祭典補導 祇園祭・富士まつり・甲子秋まつり	3	63	14
補導連絡協議会 各地区活動等情報交換	4	119	—
合計	216	952	108

青少年指導委員120名が、

「ドクターイエロー」を思わせる黄色いスタイルで活動しています。通常補導（地区巡回）に加え、県内一斉補導や祭典補導も実施し、青少年の健全な環境づくりに努めています。

◎2/23(月)から25(水)まで毘沙門天大祭・祭典補導を行いました。



### 3 子ども・若者育成支援事業

若者相談窓口「ココ☆カラ」統計データ(R7.4月～R8.1月)

※サポーター養成講座

年度	相談			伴走支援	アウトリーチ		居場所支援	就労	家族会	フォローアップ	合同相談会		※サポ養成
	新規	継続	計		人数	回数					8月	2月	
R6	76件	750件	826件	401件	50人	254回	2,335人	38件	99人	99人	84組 157人	2月 15日	83人
R7	81件	752件	833件	271件	49人	142回	1,855人	38件	80人	78人	112組 211人	2月 14日	54人

若者相談窓口「ココ☆カラ」については、1月末まで多少の増減はあるものの大きな変化はなく推移しています。

愛称「ココ☆カラ」は、「この窓口(ココ)から、ココロとカラダを元気にして羽ばたいてほしい」という願いを込めたものです。悩みを抱える若者が、未来を主体的に捉え、社会的な自立を果たすための支援をしています。

【令和8年2月14日(土)】

子ども・若者のさまざまな悩みに個別に応じる「合同相談会」を開催しました。

3月～5月の行事予定

3月	2(月) 保護者希望面談～6日	4月	1(水) 所員会議、事例研修	5月	7(木) 青少年指導委員連絡協議会
	補導連絡協議会		2(木) 事例研修		9(土) 家族会・フォローアップ ミーティング*
	3(火) スプリングコンサート、臨床心理士来所相談		8(水) 始業式入学式(巡回支援)		11(月) 臨床心理士来所相談
	4(水) 事例研修		9(木) ステップスクール・ふじ面談開始		12(火) 不登校対策連絡会
	10(火) 不登校対策連絡会		10(金) ステップスクール・ふじ利用開始		13(水) 事例研修
	11(水) お別れ遠足		11(土) 家族会・フォローアップ ミーティング*		20(水) 事例研修
	13(金) ステップスクール・ふじ最終		14(火) 臨床心理士来所相談		22(金) 保護者教室
	14(土) 家族会・フォローアップ ミーティング*		15(水) 事例研修		25(月) 青少年指導委員研修会
	18(火) 事例研修		22(水) 所員会議		26(火) 臨床心理士来所相談
	19(水) 修了式・卒業式(巡回)		24(金) 保護者教室		27(水) 所員会議
	23(日) 学年末休業開始		28(火) 臨床心理士来所相談		
	24(月) 臨床心理士来所相談				
	25(火) 所員会議				
27(木) 保護者教室					

# ～青少年相談センターはこんな仕事をしています～

## 1 青少年相談事業

### 【来所相談】

- 学校生活や進路に関すること
- 不登校に関すること
- いじめや友達関係に関すること
- 養育や生活態度・性格に関すること
- 非行や性の悩みに関すること
- その他青少年に関すること

《受付時間》9:00～16:00

(土日祝・年末年始を除く)

事前に青少年相談センターにお申し込みください。

### 【ステップスクール・ふじ】《S63開設》

不登校児童生徒に時間と場所を提供し、一人一人に応じた支援を進める中で、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立していくための支援をしています。

《利用時間》8:00～18:00

- 学習○体験学習○創作活動
- スポーツ○保護者懇談会 など

### 【電話相談】《S63開設》

学校生活や友達関係、進路、非行や不登校等、青少年に関する電話相談やメール相談

「ほっとテレフォン・ふじ」

9:30～16:30(土日祝・年末年始を除く)

電話 0545(51)3741 またはメールで

e-mail: ky-soudan@div.city.fuji.shizuoka.jp

【ほっとデジタル相談・ふじ】(令和5年2月1日開始)  
小中学校の全児童生徒に配付しているタブレットを利用した相談ツールで時間と場所を気にせず、困りごとなどを相談できます。

### 【臨床心理士来所相談】《H14開始》

月2～3回臨床心理士の先生に、子育てや発達についての悩みを相談することができます。  
予約制ですので、日程及び申し込みについては、青少年相談センターまでお問合せください。

### 【保護者教室】

お子さんが学校に行くことができずにいる保護者のみなさんが集まって、悩みや不安を共有したり、情報交換をしたりする会です。

原則、毎月第4金曜、12月のみ第3金曜

詳細は青少年相談センターまでお問合せください。

## 2 青少年非行防止事業

- 青少年指導委員による補導活動《S42から》
- 青少年健全育成活動
- 環境浄化活動

3つの活動により青少年の周辺環境を守ります。

## 3 子ども・若者育成支援事業

### 【富士市若者相談窓口 ココ☆カラ】《H27開設》

概ね中学校卒業から39歳までの、ニート、ひきこもり、不登校など社会生活に困難を抱える若者とそのご家族の支援を行っています。

《受付時間》9:00～17:00(火～土曜日)

(祝日・年末年始を除く)

住所 富士市八代町1番1号

富士市教育プラザ内

電話 0545(55)0562

e-mail: f-wakamono@chive.ocn.ne.jp

## 富士市青少年相談センター

住所 富士市八代町1番1号

富士市教育プラザ内

電話 0545(52)4152

FAX 0545(52)3737

e-mail: ky-soudan@div.city.fuji.shizuoka.jp

●岳南電車ジャトコ前駅から徒歩2分

●富士警察署北側